

コラム 人生課長の独り言～一歩進めるためのヒント～

自立応援室（校内別室）の取組でも

現在、設置が進んでいる校内教育支援センター（本県では「自立応援室」）においても、私は「自己有用感」が大切だと思っています。

生徒指導上の実践上の4つの視点では、自立応援室は「安全・安心な風土」に満ち、登下校の時刻を含めて日々の生活は「自己決定の場」が保証され、悩みや苦しみに対する「共感的な人間関係」が存在しています。

もう一つの視点「自己存在感」に関しても、不登校という状態が否定されることなく自分も一人の人間として大切にされているという感覚を味わえる場であることは間違いありません。しかし、私は「校内」に設置する以上、自分も「自校の一人として大切にされている」ということが重要だと考えています。

校内に設置される自立応援室のイメージが、通常教室と斜めの関係ではなく、真横（併設）の位置づけであると考えたいところです（右図）。利用者にとっては、原籍級に

居られない（居づらい）から、自立応援室に下がるのではなく、一時的に横に移動する。そして、日々、原籍級の空気感も感じながら生活を送る中でエネルギーを回復していく。自立応援室が利用する児童生徒にとって「特別な場所」になることを願いながら、校内で他の児童生徒や教師、もちろん当事者の児童生徒や保護者にとって「特殊な場所」になりすぎないことが重要です。自立応援室が「居場所」ととどまらず、人や社会、特に自校の仲間や先生方との「絆（きずな）」が感じられる場であるためには、別室で過ごす児童生徒の「自己有用感」に配慮すべきと考えます。「自己有用感」に裏付けられた「自己存在感の感受」が、社会的自立を最終目標とする不登校支援につながる自立応援室の意義だと考えます。（高橋）



人権教育・生徒指導課のホームページもご覧ください。
<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/350/>



Vol.11

発行日 令和7年10月

岡山県教育庁 人権教育・生徒指導課

生徒指導 Leaflet @ OKAYAMA リーフ

誰一人取り残されない岡山県の教育に向けて

自己肯定感を 高める①

近年、児童生徒の自尊感情が低いと言われます。本県でも様々な努力を重ね、全体的には学力、生徒指導上の課題など改善の兆しが見られ始めていますが、個人に注目すると、自尊感情の方はなかなか上昇していない児童生徒もいるようです。生徒指導の立場から考えてみたいことをお話しします。

岡山県教育庁
人権教育・生徒指導課

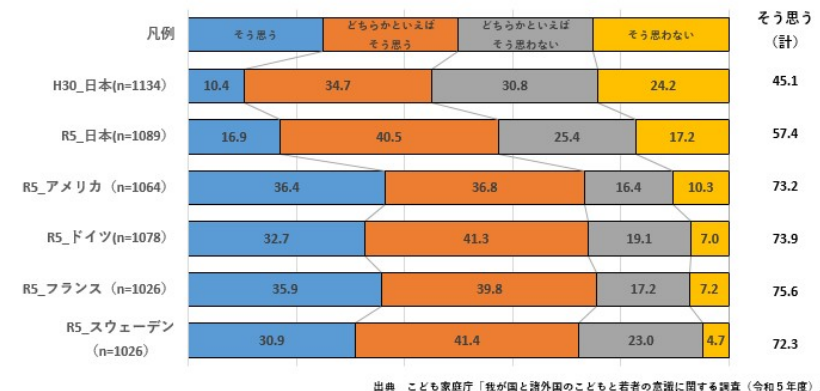
〒770-8570
岡山県岡山市北区内山下2-4-6
Tel:086-226-7589 Fax:086-224-2134

Q. 自己肯定感を高めるには、どのような手立てが有効なのですか？

A. 日本の若者の「自己肯定感」が諸外国に比べて低いことはいろいろな立場から指摘され、様々な社会課題との関連からも注目されています（図1参照）。生徒指導関係では、例えば、不登校児童生徒の自己肯定感が低いという指摘は以前からあり、その向上を目指した様々なアプローチに関する研究報告も存在しています。不登校に限らず、暴力やいじめの加害行為の背景にも自尊心感情等の低さが指摘されています。逆に、ここ数年、学力・生徒指導ともに改善している岡山県が、数年前から県の教育の柱として児童生徒の「非認知能力の育成」を掲げていることは、両者に何らかの関連があるからではないかと思っていますし、国立教育政策研究所（以下、「国研」）が

児童生徒の自尊心感情などは、徐々に向上しつつあるが…

【図1】私は、自分自身に満足している



策研究所（以下、「国研」）が進めている「魅力ある学校づくり」も「みんなで何かをするのは楽しい」「授業に主体的に取り組んでいる」など、児童生徒の学校生活や人間関係上の意識を向上させることに重点を置いた実践で新規不登校が抑制されていることも注目しています。

「自己有用感」への着目

心理カウンセラーの中島 輝氏は「自己肯定感は6つの感で構成される【図2】」としています。この点からも自己肯定感そのものを向上させるのではなく、個々の構成要素である「感」を向上させることが大切であり、特に日本の学校教育においては「自己有用感」に着目することが重要だと考えます。

各種の問題行動等に「自分に自信が持てず、人間関係に不安を感じていたりする状況がみられる」ことから、アメリカの心理学で「自尊心感情」を高めることの必要性が指摘されました。しかし、日本の学校教育の特徴として、「規範意識（きまり等を進ん

自己肯定感、細かな自己認識（感）の集まり

で守ろうとする意識）」も重視されることを踏まえるならば、「自己有用感」の育成こそが我が国の学校文化に合っていると考えます。なぜなら、「自己有用感」は、人の役に立った、人から感謝された、人から認められた、という「自分と他者（集団や社会）との関係を自他ともに肯定的に受け入れられることで生まれる」評価であり、「個性化と社会化」を目指す日本の生徒指導の立場では、他者の存在を前提としない自己評価は、社会性に結びつくとは限らないからです。

自己肯定感

1. 自尊感情：自分には価値があると思える感覚
2. 自己受容感：ありのままの自分を認める感覚
3. 自己効力感：自分にはできると思える感覚
4. 自己信頼感：自分を信じられる感覚
5. 自己決定感：自分で決定できるという感覚
6. 自己有用感：自分はなにかの役に立っているという感覚

中島（2021）をもとに作成

【図2】自己肯定感を構成する「6つの感」

発達支持的生徒指導として

では、どうすれば「自己有用感」を高められるのでしょうか。国研の生徒指導リーフでは、「異年齢の交流活動の推進」が効果的であることに加え、「褒めて（自信を持たせて）育てる」という発想よりも、「認められて（自信を持って）育つ」という発想の方が効果的と指摘しています。「育てる」のではなく「育つ」のです。大人の役割はその育ちを「支える」ということですから、『提要』の支える発達支持的生徒指導の理念と合致します。

『提要』でも、いじめ防止につながる発達支持的生徒指導の例として、「自分のやろうとすることが認められ、応援してもらっていると感じて初めて、学校が居場所であると思えるようにすることで、児童生徒の間で人間関係が固定されることなく、対等で自由な人間関係が築かれるようにすること」や、「お互いに助けあいながら、学級・ホームルームの係活動や児童会・生徒会活動において何ができるのか、ということについて児童生徒自身が考える機会を提供し、「どうせ自分なんて」と思わない自己信頼感を育むこと」などが示されています。

育つことを支える



『提要』のダウンロードはコチラ

POINT

- ① 自己肯定感を細かい「感」に分けて考える
- ② 学校教育においては「自己有用感」の獲得が鍵